

奄美空港における米軍機オスプレイ使用に係る知事コメント

本日（2日）、在日米海兵隊より、屋久島沖の米オスプレイ事故に係る救難活動として、奄美空港におけるオスプレイの使用届が提出されました。

一昨日（30日）、私から松本防衛大臣政務官に対し、事故の原因が究明され、再発防止策が講じられるまでは、オスプレイの飛行を停止することを米側に要請するよう申し入れました。

その際、松本防衛大臣政務官から、米側に対しては、我が国に配備されたオスプレイの飛行について、搜索救助活動を行う機体を除き、飛行に係る安全が確認されてから飛行を行うよう要請を行ったとの発言がありました。

このため、私からは、搜索救助活動を行う場合であっても、人命救助活動上、必要やむを得ない場合に限るなど、慎重に対応していただくよう改めて要請しました。

今回のオスプレイの使用目的について、九州防衛局からは、救難活動に必要な最小限のものと理解しているとの説明がありました。

県としては、適正な使用届が提出された場合、法令上、受理せざるを得ないものであり、民間航空機の使用に支障がないことなども確認した上で、今回の使用届を受理したところです。

届出を受理するに先立ち、県は九州防衛局に対して、

- ① 安全に万全を期すること
 - ② 飛行経路・エリアと飛行時間について、時間的余裕を持って周知に努めること
 - ③ 県民に事故のリスクが及ばないように陸上（特に市街地）を飛行しないこと
- を米軍に要請するよう申し入れました。

九州防衛局からは、上記について米軍に対し要請するとの回答がありました。

米軍においては、県民の安心・安全を最優先に対応していただきたいと考えております。